（国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法の規定に基づく意見の聴取の実施に関する規則の一部改正）

第三十条　国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法の規定に基づく意見の聴取の実施に関する規則（平成二十七年国家公安委員会規則第十七号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改める。

改正後	改正前
別記様式第１号（第３条関係） 代理人資格証明書 年　月　日 国家公安委員会　殿 住所 氏名　[　] 年　月　日　において行われる意見の聴取については、下記の者を代理人として選任し、私のために意見の聴取に関する一切の行為をすることを委任します。 記 意見の聴取の件名 住所 氏名 備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。	**別記様式第１号**（第３条関係） 代理人資格証明書 年　月　日 国家公安委員会　殿 住所 氏名　㊞ 年　月　日　において行われる意見の聴取については、下記の者を代理人として選任し、私のために意見の聴取に関する一切の行為をすることを委任します。 記 意見の聴取の件名 住所 氏名 備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
別記様式第26号（第34条関係） 資料受領書 年　月　日 公安委員会　殿 受領者の氏名又は名称及び住所　[　] 国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法施行規則第34条第２項の規定により、次のとおり提出した資料の返還を受けました。 返還を受けた者：氏名又は名称／名簿記載者公告番号又は指定番号若しくは仮指定番号 目録 番号／標目／数量／所有者の氏名及び住所／備考 備考　１　所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。 ２　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。	**別記様式第26号**（第34条関係） 資料受領書 年　月　日 公安委員会　殿 受領者の氏名又は名称及び住所　㊞ 国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法施行規則第34条第２項の規定により、次のとおり提出した資料の返還を受けました。 返還を受けた者：氏名又は名称／名簿記載者公告番号又は指定番号若しくは仮指定番号 目録 番号／標目／数量／所有者の氏名及び住所／備考 備考　１　所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。 ２　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。